

平成 21 年度 第 1 回草津市次世代育成支援対策協議会

日時：7月1日（水）14：00～15：45

場所：草津市役所 8階会議室

【次第】

開会

1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 議事

■後期行動計画策定方針（案）について 資料1

■数値目標事業の進捗状況について 資料2

閉会

【議事内容】

<会長>

では、一つめの議事について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

－後期行動計画策定方針（案）について 資料1に基づいて説明－

<会長>

ありがとうございました。

前期計画 5 年間の成果、積み残しに課題、ニーズ調査の結果、それぞれ皆様の立場から新たな視点、新たな課題を提起していただければありがたいです。それでは、説明がありました内容で、感じた事、気づいた事、その他に何か質問はありませんか。

<委員>

現在、100 年に 1 度の経済状況となっていますが、前期実施してきて、それが後期どのように現れてくるのですか。5 月の有効求人倍率が最も低い中、近畿圏で滋賀県は製造が多いため、最悪という数値が出ています。そういった中で、次世代育成支援は子どもを持つことができた人を対象にしていますが、仕事なくて子どもを持つに至らない家庭があるのかどうでしょうか。低所得者の状況が、草津市の場合にはどういう影響がでているのか非常に興味があります。出生率減の中、滋賀県では地価が安い影響でしょうか、人口増になっています。フランスでは出生率が、回復してきました。アジア圏では、韓国、台湾は日本より出生率が低くなっています。これらはどういうことなのか改めて知っておきたいと思っています。

いろいろと説明していただきましたが、実際私たちが考えるのは、これだけでいいのでしょうか。

最近、刺激策として出産手当が増額されました。生まれてからは子育て支援が行われるからいいので

すが、実際それだけでいいのかと疑問を持っています。

<会長>

出産前を含めた子育て支援対策が必要と思うということですか。

<委員>

実際に仕事もないのに結婚して子どもを持てるのか、どうなのかと思います。

<委員>

次世代の育成の議題ですが、現代がこれでいいのかと思います。現在を見て、これからの指針を決めなければならないのですが、現代の子育ての環境はどうか、イメージが湧いてきません。どこまでどうなっているのかが見えてこない状況で、現在がこれでいいのか、次世代ではなく現世代がこれでいいのか、現在の状況を検討して次世代につなげないと、取り組めないのではないかと思います。

<会長>

次世代、現世代というと現世代は親になります。それに対して子どもが大人になって、世代を担うのが次世代になると思います。次世代育成というのは、現在の親がきっちりとした子育てができる環境をどう整えていくのかがメインになります。現世代は、仕事との両立などで子育てをしにくい環境にあります。そのことが少子化、出生率の低下という状況を導いている一つの要因になっています。今後、次世代育成の中で、方向性や施策を明確にしていくことで、子育ての充実、少子化の歯止めができるのではないかと、そういうことも含めて考えていってほしいと思います。

<委員>

30年前ぐらい前から草津に住んでいる方は、土地を買い、家を建てている方が多いです。最近は、駅前のマンションに住んでいるため、家が狭かったり、隣近所との交流も希薄な状況です。だからといって子どもを持たないという訳ではなく、子育てをしておられますが、そういった環境では子育ては大変です。さらに、保育料も高く、経済的にも大変です。

今現在のこれだけの支援でいいのか、居住対策なども必要ではないかと思います。費用や健診だけで、支援ができていいのか、もう少し考えないといけないのではないのでしょうか。今後、若い夫婦が草津市に住んでもらえるような支援が必要になると思います。また、草津市の長期的な目標が必要ではないかと思います。

<会長>

若い夫婦が増えている中で、ニーズに見合った新たな支援が必要になってきます。草津市の人口の動きも含めて、重点課題を考える必要があります。

<委員>

私は、次世代委員3年目になります。最初は親子で遊べる場所が欲しいということで、児童館が開設されました。草津市は、他市に比べて、児童館が少なかったのですが、それが草津市の特徴かなと理解していました。実際、児童館が少なかったからこそ、子育てサークルが充実していました。それが草津

市の特徴であるかなと思っています。今後も、後期計画に向けて、“草津市らしさ”を打ち出してほしいと思います。“親子の子育てサークルの支援”について、今は公民館が無料で借りられたり、地域に親子で集まれる子育てサロンがありますが、活動支援ということでは具体的にどのようなことを考えているのですか。

<事務局>

草津市の状況として、昨年度から「つどいの広場」を設置しています。ニーズ調査の結果でも、仕事を持っていない方の悩みというのが非常に高いとでています。今後、「つどいの広場」を、親子がいろいろな情報を集められる、またいろいろな相談もできるようにし、子育て支援センター機能をもった「つどいの広場」を充実していくことを検討しています。草津市の特徴“草津市らしさ”をもって、就学前での子育て施策に取り組んでいく必要があると思っています。

<委員>

子育てサークル、子育てサロンの取り組みですが、私は保育所の施設をボランティアで開放していますがものすごくお金がかかります。集まる方が住んでおられるマンションには集会場もあるので、そこを使うように利用者にいうのですが、そこは使われていません。サロンやサークルに対する市からの補助金は3年だけで終わっていますので、みなさんボランティア等でしてもらっています。

1歳児、2歳児の保護者は、ストレスが溜まりますが、親同士が悩みや相談する環境がないため、月2回の子育てサロンを開くといつも満員になっている状況です。

また、地域の集会所では民生委員さんが開いていただいておりますが、そこもいつも満員と聞いています。

<委員>

平成5年から草津市に児童センターがないということで児童館をやっています。実際、大規模なところもありますが、そういうところがないところでは一つのやり方だと思います。

また、0歳から18歳までが自由に利活用できるものが必要です。今、子育てしている方の中では、働いていないために保育園に入れない人が多くいますが、いろいろな人が集まる中で、子育てできる環境は必要だと思います。また、箱物、公園や施設の整備だけでなく、子どもが自由に遊べる場づくりも必要となっています。1,000人ぐらい子どもが集まれる場づくりや、子どもだけ遊んで危なくない場所、大人の便利と子どもの便利は違います。本当に子どもにとっての場が必要となっています。

<会長>

親子の交流の場づくり、箱物だけで考えるのではなく、フィールド上で集まって、集える場づくりが、重要な課題としてあります。親子が気軽に集って、相談や悩み、子どもが集まる場づくり、交流できる場が必要です。今の委員の方の話を聞くと、そういうことはかなり重要な課題として取り上げていく必要があると思います。そういう場の整理と草津らしさが必要ではないかと思っています。

ニーズ調査の結果だけでなく、草津市の人口統計などの現状の課題を把握して、草津市の問題もしつかり見ていきながら、施策を検討する必要があります。

<委員>

基本目標 1 輝きの中で「多様な交流機会の充実」というのがありますが、参加者の内訳はどうなっていますか。参加率はどうですか。

また、身近な取り組みについて、親子サロン、子育てサロン各所でおこなわれていますが、活発な保護者さんは1か所、2か所掛け持ちして参加されているようですので、充実させたところで、果たして本当にたくさんの子どもが参加できているのか疑問に思います。その一方で遠くへ出ていくことができないなどの理由で参加できない保護者もたくさんおられますので、参加したいのに参加できない方への対応もどこかで必要ではないでしょうか。

<委員>

草津市の課題の中で、集まる場を必要としているのは、子どもを支援する団体で、サロン等を実施する側の話が多いです。公的な場所を拠点として活動している団体は、継続しやすいが、サークル的に発生した団体やマンションや団地の人は、場所の確保が難しく、自分たちでやりたいが経済的に問題があり、なかなか継続できないという二つの問題があり、その両面を考えなければいけないと思う。場所さえあればいいというものではないのです。

<委員>

公的にある程度、人をしっかり育てていかないといけないと思います。ボランティアで一時的に支援するのではなく、継続的に支援できるような人材育成も必要で、そういったことを含めた、交流の場づくりが必要になってきています。様々な面で網羅されているサークルはいいのですが、いいところ、悪いところがあるので、両方のバランスが取れてくればいいのですが。

<委員>

マンションで子育てサロンをボランティアとして行っています。マンションの集会所を使うためには参加者からは参加費はとれないのが現状です。しかし実際は、参加費を取らないと何もできない。ただの遊びの場になってしまい、講師を呼ぶということは無理です。平成 18 年度には市から開設資金として5万円の支援があり、おもちゃを購入してそれで遊ぶという形態を取っていますが、継続していくというのは難しいです。毎年の経済的な支援がないので、継続可能な事業ができるような補助をしてほしいです。

<委員>

最初の開設支援だけでは継続していかない。市の方針で開設費用だけでなく、せめて運営費用だけでも支給しないと続かないのが現状です。

<事務局>

先ほどの質問の回答ですが、多様な体験機会の充実の中で、どれだけの学校が参加しているかについては、各学校で実施されているので、参加人数は学校の生徒数が想定されていて多いです。しかし、行政が一般的に参加を募る場合は、参加率は低くなっています。今後は、参加しやすい形で取り組む必要があると考えています。

<会長>

では、次の議題について、よろしくお願いします。

<事務局>

―数値目標事業の進捗状況について 資料2に基づいて説明―

<会長>

ありがとうございました。何か質問はありますか。

<委員>

「2. 延長保育事業」について、保護者の負担に変化はありませんか。

<事務局>

延長保育については、16時から19時の間で延長保育を行っています。一定の保育料をいただいて、受益者負担で行っています。

<委員>

延長保育は19時までですか。

<事務局>

公立では19時までです。民間では21時までの所もあります。民間の保育所ではいろいろメニューがあり、そういった事を特徴として行われています。

<委員>

延長保育が長いところに預けたいが、希望が偏って、そういうところはなかなか入れないのが実情です。フルタイムで働く母親も父親と同じように21時以降に帰宅ということも多くありますが、結局19時までというのは、このニーズ調査の結果からみても早いのではないかと思います。子どもの生活などもありますが、職場でも毎日、子どもがいるから早く帰るとはいえませんが、また、学童についても、延長保育同様、実施時間について検討してほしいです。

<委員>

保育所では、保育士の勤務時間を考えると、延長保育の実施は労働環境的に難しいのが現状です。

<委員>

「9. 子育て短期支援事業（ショートステイ）」と「10. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）」の違いについて教えてください。

<事務局>

「10. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）」は泊りです。

<委員>

「9. 子育て短期支援事業（ショートステイ）」「10. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）」ですが、滋賀県の児童養護施設を利用したとなっていますが、具体的にどこの施設を利用したのですか。送迎があるので、遠いところでは利用できないのではないですか。草津市としても近くに施設をつくる必要性が出てくるのではないですか。

<事務局>

この件については、県内にある養護施設を利用します。この事業に関して利用したという実績はありません。

<委員>

「3. 夜間保育事業」「5. 休日保育事業」の事業については、多様な施策での実施も含めて検討しますとなっているが、本当に実施できるのですか。

<事務局>

夜間保育事業については、公立では1ヵ所も実施していません。民間の認可施設で1ヵ所、県内でも2ヵ所（大津市、守山市）実施されています。認可施設でも11時から20時の運用事業となっていますが、こういう制度を本当に実施していくのが妥当なのか、施策を見直した中で考えていきたいと思っています。

休日保育事業についても、民間の施設で1ヵ所実施していますが、利用状況が少ないのが現状です。もっと他にやることがあるのではないかとということで、こういう表現にしています。他の手立てがあれば検討していきます。

<会長>

ありがとうございました。本日出てきたご意見などを含めて、施策の内容を検討していただきたいと思います。特に、協議の方針などについて、しっかりと受け止めていただき、具体的に計画案の中に盛り込んでいただきたいと思います。

<事務局>

本日はありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、後期計画の素案作成に努めていきます。中間報告の会議時にも、貴重なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。